第２５回全国障害者スポーツ大会「青の煌（きら）めきあおもり障スポ」実施要綱

１　目的

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障がい者スポーツの全国的な祭典である。

縄文の頃から築き上げられてきた文化と伝統など情緒あふれる青森の地で開催される青の煌（きら）めきあおもり障スポは、「翔けろ未来へ縄文の風に乗って」のスローガンのもと、「共に支え合い、思いやりの心を育もう！」「来県者との新たな友好関係を築こう！」「青森の魅力を全国に伝えよう！」「仲間とともにさらなる高みを目指そう！」の４つを基本方針とし、障がいのある人もない人もスポーツを通じて障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加を一層推進するとともに、すべての人が共に支え合い、安心して暮らすことができる社会を目指す大会とする。

２　名称

第２５回全国障害者スポーツ大会
（愛称「青の煌（きら）めきあおもり障スポ」）

３　スローガン

翔けろ未来へ縄文の風に乗って

４　主催

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、
青森県、青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、つがる市、十和田市、三沢市、むつ市、東北町、おいらせ町、
一般財団法人青森県身体障害者福祉協会、一般社団法人青森県手をつなぐ育成会、
一般社団法人青森県視覚障害者福祉会、一般社団法人青森県ろうあ協会、
青森県精神保健福祉協会、社会福祉法人青森県社会福祉協議会、
特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会、青森県障害者スポーツ指導員会、
青森県特別支援学校校長会、青森県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会、
公益財団法人青森県スポーツ協会

５　競技運営主管団体

一般財団法人青森陸上競技協会、一般社団法人青森県水泳連盟、
青森県アーチェリー協会、青森県卓球連盟、青森県障害者フライングディスク協会、
青森県ボッチャ協会、青森県ボウリング連盟、
一般財団法人青森県バスケットボール協会、青森県ソフトボール協会、
青森県バレーボール協会、一般社団法人青森県サッカー協会、青森県軟式野球連盟

６　後援（予定）

厚生労働省、公益財団法人日本スポーツ協会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、
公益財団法人日本知的障害者福祉協会、公益社団法人日本精神保健福祉連盟、
公益財団法人ＪＫＡ、公益社団法人日本医師会

７　特別協賛

大同生命保険株式会社

８　協賛

（１）ＪＡＰＡＮ ＧＡＭＥＳパートナー・大会パートナー（６社）

株式会社角弘、株式会社日本マイクロニクス、青森放送株式会社、
青森朝日放送株式会社、株式会社青森テレビ、株式会社東奥日報社

（令和８(2026)年３月 17 日現在）

（２）オフィシャルスポンサー（ 13 社（団体））

株式会社建通新聞社、トヨタカローラ青森株式会社、有限会社モア、
ハイコンポーネンツ青森株式会社、東和電材株式会社、株式会社青森みちのく銀行、
青森空港ビル株式会社、大和証券株式会社青森支店、大泉建設株式会社、
株式会社陸奥新報社、青森県農業協同組合中央会、株式会社デーリー東北新聞社、
東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社

（令和８(2026)年３月 17 日現在）

（３）オフィシャルサポーター（ 41 社（団体））

一般社団法人青森県建設業協会、日本郵便株式会社東北支社、
青森三菱電機機器販売株式会社、株式会社青森ダイハツモータース、
有限会社夢・デザイン、ヤマト運輸株式会社青森主管支店、新むつ小川原株式会社、
株式会社鳥山土木工業、株式会社ヨコブリシ、青森県土地改良事業団体連合会、
三八五流通株式会社、公益社団法人青森県トラック協会、青森綜合警備保障株式会社、
東日本建設業保証株式会社、太子食品工業株式会社、共立設備工業株式会社、
株式会社大興、株式会社オカムラ食品工業、吉田産業協同組合、大泉運輸株式会社、
北村技術株式会社、東北電力株式会社青森支店、株式会社ほくとう、
株式会社ユアテック、有限会社アサヒ印刷、六ヶ所エンジニアリング株式会社、
株式会社オカモト、附田建設株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、
リサイクル燃料貯蔵株式会社、株式会社西田組、電源開発株式会社、
公益財団法人青森県建設技術センター、日本原燃株式会社、青森県運動具商協同組合、

張山電氣株式会社、株式会社エフエム青森、株式会社フルヤ金属、
いやさか自動車株式会社、株式会社善知鳥、日本建設工業株式会社東北事業所

（令和８(2026)年３月 17 日現在）

（４）オフィシャルサプライヤー（ 18 社（団体））

株式会社日刊青森建設工業新聞社、青森トヨペット株式会社、
富国生命保険相互会社青森支社、株式会社オオイリアルエステート、
日産青森販売株式会社、青森マツダ自動車株式会社、全国マツダ労働組合連合会、
セコム株式会社、あおもり創生パートナーズ株式会社、イオン東北株式会社、
日本製紙クレシア株式会社、青森県ほたて流通振興協会、清水建設株式会社、
八戸中央青果株式会社、株式会社城山、公益社団法人青森県宅地建物取引業協会、
株式会社ラグノオささき、公益社団法人日本フラワーデザイナー協会

（令和８(2026)年３月 17 日現在）

（５）リージョナルスポンサー（ 79 社（団体））

丸喜株式会社齋藤組、公益社団法人青森県医師会、嶽開発株式会社、株式会社南建設、
株式会社大和コンサルタント、東洋建物管理株式会社、株式会社堀江組、
一般社団法人青森県測量設計コンサルタント協会、株式会社東洋社、
SBS 三愛ロジスティクス株式会社青森営業所、八戸ガス株式会社、豊産管理株式会社、
青森県信用保証協会、弘前ガス株式会社、株式会社キタコン、
スターゼン株式会社青森営業センター、株式会社山市建設工業、
一般社団法人青森県建設業協会東青支部、一般社団法人青森県建設業協会西地方支部、
一般社団法人青森県建設業協会中弘支部、一般社団法人青森県建設業協会南黒支部、
一般社団法人青森県建設業協会北五支部、一般社団法人青森県建設業協会上北支部、
一般社団法人青森県建設業協会下北支部、一般社団法人青森県建設業協会三八支部、
株式会社熊谷建設工業、磯沼建設株式会社、相内建設株式会社、プライフーズ株式会社、
合同会社再び、三沢空港ターミナル株式会社、大矢建設工業株式会社、
程川電気工事株式会社、黒石ガス株式会社、十和田ガス株式会社、
五所川原ガス株式会社、株式会社ジェイアイシー青森支店、
公益社団法人青森県看護協会、有限会社中野ブロイラー、
株式会社サン・コーポレーション、株式会社青森資源、株式会社太陽地所、
青森県信用金庫協会、青森ガス株式会社、株式会社ライトカフェＵ.、株式会社澤建工業、
山端一雄 farm、ニッポンレンタカー東北株式会社、青森県倫理法人会、
東北発電工業株式会社青森事業所、東北発電工業株式会社六ヶ所支社、
東北発電工業株式会社東通支社、東北発電工業株式会社八戸支社、
東北電力ネットワーク株式会社青森支社、株式会社町田アンド町田商会、

ATOM Works 株式会社、公益社団法人青森県獣医師会、相和物産株式会社、
株式会社岡山建設、株式会社熊澤建築設計事務所、
株式会社アケア、弘果弘前中央青果株式会社、株式会社相馬土木、
南部シビルコンサルタンツ株式会社、青森県信用組合、青森県民生活協同組合、
株式会社青森カイハツセメント、正善商事株式会社、株式会社コサカ技研、
東北送配電サービス株式会社、青森日揮プランテック株式会社、
株式会社永木精機六ケ所村工場、株式会社測地コンサルシステム、株式会社高橋製作所、
森内建設株式会社、青森県農村整備建設協会、青森県漁港建設協会、田中建設株式会社、
株式会社コーア

（令和８(2026)年３月 17 日現在）

（６）リージョナルサプライヤー（ 22 社（団体）、うち社名非公表希望１社）
桃川株式会社、一般社団法人青森県歯科医師会、株式会社東洋社、
有限会社タイムプラン、有限会社白神山美水館、青森県農村工業農業協同組合連合会、
株式会社やましめ、一般社団法人青森県りんご対策協議会、有限会社五戸木工、
プライフーズ株式会社、三菱製紙株式会社八戸工場、株式会社マツダアンフィニ青森、
あすなろ青果株式会社、上北農産加工株式会社、株式会社丸大サクラ㊥薬局、
青森合同青果株式会社、弘果弘前中央青果株式会社、国際興業管理株式会社ホテル青森、
青森県庁消費生活協同組合、株式会社五所川原中央青果、むつ湾フェリー株式会社

（令和８(2026)年３月 17 日現在）

９　協力企業・団体（ 45 社（団体））
弘前大学、青森県立保健大学、青森公立大学、青森大学、青森明の星短期大学、
青森中央学院大学、青森中央短期大学、柴田学園大学、柴田学園大学短期大学部、
弘前学院大学、弘前医療福祉大学・弘前医療福祉短期大学部、八戸工業大学、
八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部、東奥保育・福祉専門学院、
弘前市医師会看護専門学校、八戸看護専門学校、八戸市立高等看護学院、
八戸保健医療専門学校、五所川原市立高等看護学院、東北メディカル学院、
八戸准看護学院、附属十和田准看護学院、三沢中央病院附属准看護学院、
東奥学園高等学校、八戸工業大学第二高等学校、一般社団法人青森県ろうあ協会、
青森県難聴者・中途失聴者協会、青森県手話通訳問題研究会、
青森県手話サークル連絡協議会、青森県手話通訳士協会、
特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会青森県支部、
青森県聴覚障がい者情報センター、一般社団法人青森県理学療法士会、
一般社団法人青森県作業療法士会、公益社団法人青森県柔道整復師会、
一般社団法人青森県鍼灸マッサージ師会、一般社団法人青森県鍼灸師会、

公益社団法人青森県医師会、一般社団法人青森県歯科医師会、
一般社団法人青森県薬剤師会、公益社団法人青森県看護協会、
青森県スポーツドクターの会、日進医療器株式会社、
株式会社オーエックスエンジニアリング、株式会社青森日東義肢製作所

（令和８(2026)年３月17日現在）

10　大会期日

令和８年10月23日（金）～26日（月）

11　実施競技、開催期日及び会場

実施競技等		開催期日（令和８年）	会場名
開会式		10月23日(金)	マエダアリーナメインアリーナ
閉会式		10月26日(月)	マエダアリーナ メインアリーナ・５０mプール
個人競技	陸上競技（身・知）	10月23日(金) ～25日(日)	カクヒログループ アスレチックスタジアム
	水泳（身・知）	10月23日(金) ～25日(日)	マエダアリーナ５０mプール
	アーチェリー（身）	10月25日(日)	新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場
	卓球（身・知・精） ［サウンドテーブルテニス（身）を含む。］	10月24日(土) ～25日(日)	カクヒログループ スーパーアリーナ
	フライングディスク（身・知）	10月23日(金) ～25日(日)	弘前市運動公園陸上競技場
	ボッチャ(身)	10月24日(土) ～25日(日)	青森県武道館
	ボウリング（知）	10月24日(土) ～25日(日)	三沢ボウル
団体競技	バスケットボール（知）	10月24日(土) ～25日(日)	むつマエダアリーナ
	車いすバスケットボール（身）	10月24日(土) ～25日(日)	三沢市国際交流スポーツ センター
	ソフトボール（知）	10月24日(土) ～25日(日)	東北町南総合運動公園 ソフトボール場・野球場
	ブラインドベースボール（身）	10月24日(土) ～25日(日)	おいらせ町下田公園 多目的グラウンド
	バレーボール（身）	10月24日(土) ～25日(日)	十和田市総合体育センター
	バレーボール（知）	10月24日(土) ～25日(日)	伊藤鉱業アリーナつがる
	バレーボール（精）	10月24日(土) ～25日(日)	五所川原市民体育館
	サッカー（知）	10月24日(土) ～26日(月)	プライフーズスタジアム・ 八戸市多賀多目的運動場 人工芝球技場
	フットソフトボール（知）	10月24日(土) ～25日(日)	八戸市新井田公園 多目的広場

（注）身＝身体障がい者が出場できる競技
知＝知的障がい者が出場できる競技
精＝精神障がい者が出場できる競技

12　参加者及び出場資格

（１）大会の参加者は、都道府県・指定都市選手団、大会役員及び競技役員とする。

（２）出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

①　年齢は令和８(2026)年４月１日現在で 13 歳以上とする。

②　資格要件は次のとおりとする。

ア）身体障がい者は、身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。

イ）知的障がい者は、厚生事務次官通知（昭和 48 年９月 27 日厚生省発児第 156 号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

ウ）精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

③　申込み時に参加する都道府県・指定都市に現住所（住民票のある地）を有する者。

ただし、学校に通学している者及び施設に入所、通所している者は、その学校及び施設の所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。

（３）団体競技に出場するチームは次のとおりとする。

①　青森県の代表チーム。

②　公益財団法人日本パラスポーツ協会がブロック予選実施団体（一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟、全日本ブラインドベースボール連盟、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会、一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会及び公益社団法人日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会）と協議の上実施するブロック予選会により決定した都道府県又は指定都市の代表チーム。

ブロック予選会の実施が困難な競技については、公益財団法人日本パラスポーツ協会が選考したチーム。

③　指定都市及びその指定都市のある道府県において、単独で代表チームの編成が出来ない場合に限り、道府県と指定都市の合同チームとしての出場を認める。ただし、その場合はブロック予選会から合同チームとして出場しなければならない。

13　選手団予定人員

（１）選手　約 3,640 人

（２）役員　約 2,000 人

14　競技規則

適用する競技規則は、令和８(2026)年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。）並びに別に定める競技実施要項及び競技別実施要領によるものとする。

15　表彰

（１）個人競技については、各組単位で、原則として同一区分毎に１位から３位までの選手にメダルを授与する。 陸上競技における視覚障がい選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。

（２）団体競技については、優勝チームに賞状、優勝杯等、２位、３位のチームに賞状、１位から３位までの選手にメダルを授与する。

16　競技・種目及び障害・年齢区分

（１）競技・種目及び障害区分は、大会競技規則＜別表１＞「全国障害者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。

（２）大会競技規則第２条３に定める年齢区分の基準日は、令和８(2026)年４月１日とする。

17　参加申込

（１）参加申込みは、大会競技規則＜別表１＞に示された競技の中から、１競技を選ぶものとし、実施種目が複数ある競技については次のとおり選択して申し込むことができる。

①　陸上競技及び水泳は、リレー種目を除き第３希望までの種目を選択する。なお、リレー種目はこれとは別に選択する。

②　フライングディスクは、アキュラシーのディスリート５又はディスリート７のいずれか及びディスタンスの計２種目までを選択することができる。

③　アーチェリーは、リカーブ部門又はコンパウンド部門のいずれかの１種目を選択する。

（２）開催地主催者は、申し込まれた種目の中から出場種目を決定し、都道府県・指定都市に通知する。

18　出場制限

（１）個人競技

個人競技に出場する選手は、１競技のみに出場できるものとし、実施種目が複数ある競技については、出場種目を２種目以内（リレー種目に出場する場合は３種目以内）とする。

ただし、開催地主催者が地理的条件等何らかの理由により、出場競技・種目に制限を加える等の必要がある場合には、主催者で協議の上、決定することができる。

（２）団体競技

団体競技に出場する選手は、他の団体競技及び個人競技には出場できないものとする。

19　選手選考への配慮

都道府県・指定都市における、出場選手の選考に当たっては、地域の障がい者スポーツの振興を図る観点から、全国障害者スポーツ大会出場未経験者の出場に配慮する。

20　全国代表者会議及び監督会議

（１）全国代表者会議　令和８(2026)年 10 月８日（木）（予定）

（２）監督会議

① 期日　令和８(2026)年 10 月 23 日（金）

※ただし、陸上競技、水泳競技及びサッカー競技については 10 月 22 日（木）、アーチェリー競技については 10 月 24 日（土）とする。

② 時間及び会場　別に定める。

21　選手団の派遣及び参加費用

（１）選手団は、都道府県・指定都市（以下「派遣者」という。）が派遣する。

（２）派遣者は、開催地主催者に対し、所定の手続きをもって選手団及び出場選手の競技・種目の申込みを行う。

（３）選手団の派遣に要する費用は、派遣者が負担する。

22　健康・安全管理

選手団の健康・安全管理については、派遣者において十分配慮するものとし、主催者においては、応急処置のみを行う。

23　宿泊

選手団の宿泊は、開催地主催者において確保し、宿泊料金等は別に定める。

24　オープン競技

オープン競技として、次のとおり実施する。なお、実施に関する必要な事項は別に定める。

実施競技	開催期日 （令和８年）	会場名
ブラインドテニス（視覚）	10 月 24 日（土） ～25 日（日）	七戸町総合アリーナ（七戸町）
ファイン・ボール（肢体）	10 月 24 日（土）	おいらせ町縄文の森イベントホール（おいらせ町）
デフボウリング（聴覚）	8 月 29 日（土） ～30 日（日）	三沢ボウル（三沢市）

25　個人情報及び肖像権に関わる取扱い

（１）主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、参加申込で得た情報を青の煌（きら）めきあおもり障スポに関わる業務及び大会後の報告、広報目的のために利用し、目的以外に利用しない。

（２）参加者は、参加申込書の提出をもって、大会中に撮影された写真及び映像の公開に関する取扱いについて承諾をしたものとする。

（３）その他の取扱いについては、国民スポーツ大会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いに準じる。

26　青の煌（きら）めきあおもり障スポの取組

（１）開・閉会式の屋内開催

大会開催時期における本県の寒冷な気候を踏まえ、選手等の健康に配慮して、全国で初めて開・閉会式を屋内で開催する。

（２）（仮称）青森・宮崎連携プロジェクトの推進

令和７年７月に行った「滋賀・青森　宣言」に基づき実施した大会運営ノウハウの継承などの取組を、レガシーとして後催県である宮崎県に着実に引き継ぐとともに、あおもり障スポを契機とした障がい者行政の前進のため、両県による連携プロジェクトに取り組む。

27　その他

この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関して必要な事項は別に定める。

附　則

この要綱は令和８(2026)年２月10日から施行する。

この要綱は令和８(2026)年４月１日から施行する。